

掲載している催し等は、2月18日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

お知らせ

令和4年度軽自動車税（種別割）の減免申請の受付

次のいずれかの条件に該当する軽自動車等の軽自動車税(種別割)は、受付期間中に減免申請をすることで減免されます。

- 【受付期間】 4月1日(金)～5月24日(火) ※申請期間を過ぎると受付できませんので、ご注意ください。
- 【申請場所】 税務課、土山・甲賀・甲南・信楽地域市民センター
- 【条件】 ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方などが使用する軽自動車等で、条件を満たすもの
- ・公的機関や地縁団体等がその公益事業のために使うもの
- ※減免を受けられるかどうかの判断は、軽自動車等の所有条件や障がい区分、手帳の等級などによって異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●軽自動車や軽二輪・自動二輪の税申告(税止め)

甲賀市で課税の対象となっている「滋賀」ナンバーの軽自動車やオートバイ(軽二輪自動車、二輪の小型自動車)を滋賀県外で名義変更、住所変更、廃車などの登録変更をしたときは、甲賀市での課税を止める「税申告(税止め)」の手続きが必要です。

税止めの手続きを忘れると、市役所で車両の登録状況把握できないために、軽自動車税(種別割)が課税され続けます。

特に名義変更(移転登録)の場合、旧所有者に納税通知書が届いてしまい、思わぬトラブルの原因となりますので、必ず税止めの手続きをお願いします。

詳しい手続き方法は、下記までお問い合わせください。

		取扱い車種	手続きの場所
滋賀ナンバー	・軽三輪車 ・軽四輪車		軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 TEL050-3816-1843
	・軽二輪(125cc超250cc以下) ・二輪の小型自動車(250cc超)		近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 TEL050-5540-2064
旧町ナンバー	甲賀市ナンバー	・原動機付自転車(125cc以下のバイクなど) ・小型特殊自動車(農耕用やフォークリフトなど)	税務課(市役所1階) TEL69-2128 土山地域市民センター TEL66-1101 甲賀地域市民センター TEL88-4101 甲南地域市民センター TEL86-4161 信楽地域市民センター TEL82-1121

【問合せ・申込み】 税務課 市民税係 TEL69-2128 FAX63-4574

お知らせ

自衛官等の募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補(一般公募)	18歳以上34歳未満の者	2022年4月8日まで	2022年4月11～17日(※1)
予備自衛官補(技能公募)	18歳以上で国家資格を有する者	2022年4月8日まで	2022年4月11～17日(※1)
自衛官候補生男女	18歳以上32歳未満の者	年間通じて行っており ます。	受付時又は自衛隊滋賀地方協力本部 のホームページにてお知らせします。

●受験説明会の実施 ※1 いずれか1日を指定されます。

名 称	期 日	場 所	備 考
陸海空自衛隊受験説明会	毎日(土日祝は相談)	草津地域事務所 (草津市西渋川1-3-25)	時間内個別説明(10時～18時)

【問合せ】 自衛隊滋賀地方協力本部草津地域事務所 TEL077-563-8205 HPhttps://www.mod.go.jp/pco/shiga/

催し

甲賀市ボランティアガイド連絡協議会市民連続講座
「甲賀の中世戦国～近世を学ぶ」(第4回、第5回)

甲賀の歴史を学ぶ全5回の連続講座です。

【問合せ・申込み】 甲賀市
ひと・まち街道交流館
TEL70-3166

- 【第4回】水口城(御茶屋御殿)について
【日時】 3月8日(火)13時30分～16時
【場所】 まる一む、水口城周辺
【講師】 伊藤航貴氏(歴史文化財課技師)
- 【第5回】土山城跡と土山本陣について
【日時】 3月22日(火)13時30分～16時
【場所】 土山開発センター～土山城跡～旧土山家本陣跡
【講師】 伊藤誠之氏(歴史文化財課学芸員)、伊藤航貴氏

【共通】 【定員】 各回20名(先着順) 【参加費】 無料 【申込方法】 電話で申し込み

もっとゆたかに～人権保障のとりくみ～
外国籍住民の就労について

県内において本市は、他市町と比較して外国籍住民の占める割合が多いエリアになります。理由として、大規模工業団地などが点在し、働く環境が整っていることなどがあげられます。

人材派遣等の会社を経営する外国籍のTさんは「外国籍住民の就労環境は依然として厳しいが、工場を多く抱える甲賀市は魅力的なエリアの一つ。一度はブラジルに帰国した人達の中には、甲賀市に戻りたいとの意向を持った人も数多くおられ、コロナ禍が終息すれば、その流れは顕著になるだろう」と話しておられます。

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、尊重し助け合いながら共に生きていく社会を、多文化共生社会といいます。

本市に居住する誰もが将来に向けて夢を育み、差別や偏見に阻害されることなく就労できる環境をめざし、市では、一人ひとりが自分も周りも大切にできる地域社会づくりをめざしています。

【問合せ】 人権推進課 人権教育室 TEL69-2150 FAX63-4554

消費者トラブルにご用心！

クーリング・オフについて

こんな事例があります

布団の訪問販売業者に強引に勧誘され、契約書にサインしてしまった。今まで使用していた布団は持っていかれたので、購入した布団を使ったが解約したい。

こんなことに気を付けて

訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフ制度で契約解除が可能です。契約書面を受け取った日を1日目と数えて、8日間あるいは、20日間の期間内に書面で通知します。

クーリング・オフ通知は、発信したときに有効になるため、発信日の記録が残る特定記録郵便や簡易書留で送りましょう。

クーリング・オフ制度は、訪問販売の他、電話勧誘販売、マルチ商法、内職商法など特定の契約で適用され、消耗品など一部の商品を除いて、商品を使用しているても、契約を解除できます。消費者も事業者も受け取った商品やお金はお互いに返して、契約する前の状態に戻します。

クーリング・オフ期間が過ぎていても解決できる場合があります。諦めずに消費生活センターに相談してください。

消費生活のご相談は 甲賀市消費生活センター TEL 69-2147
局番なしの188 FAX 63-4582

今月の納税

納期限は3月31日(木)です

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

- 国民健康保険税(10期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料(10期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料



子育て情報はこちらから
甲賀流!こうか子育て応援サイト
ここまあちねっと

子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINEやメルマガも配信中。

ここまあちねっと
ホームページ

http://kokakosodate.jp



ここまあちねっと
LINE



メルマガ
「甲賀子育て応援メール」



子育て支援センター
だより



【問合せ】 子育て政策課 子育て政策係
TEL69-2176 FAX69-2298

3月の延長窓口(毎週火曜日19時まで)は、1日、8日、15日、22日、29日です。

毎週火曜日は市役所市民課で、戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

マイナちゃんからの
お知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

【問合せ】 市民課
TEL69-2138 FAX65-6338